

2021年度

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団正規職員採用試験案内 (心理職)

【募集職種・人数】 心理職1名

【採用日】 令和3年 年度内採用

【試験日】 随時

【勤務地】 川崎市南部地域療育センター

当初の配属先は、療育センターですが以下の施設に異動の可能性があります。

- ・ 障害者支援施設 れいんぼう川崎（川崎市宮前区東有馬5-8-10）
- ・ 北部リハビリテーションセンター（川崎市麻生区百合丘2-8-2）
- ・ 高次脳機能障害地域活動支援センター（川崎市高津区二子4-4-7）
- ・ 中部リハビリテーションセンター（川崎市中原区井田3-16-1）
- ・ 南部地域療育センター（川崎市川崎区中島3-3-1）
- ・ 基幹相談支援センター

【業務内容】 ・療育センターにおいて、子どもの発達評価・指導、保護者への療育相談

・地域リハビリテーション事業

障害等により生活のしづらさを持った方一人ひとりの特性と環境に応じた本人の望む生活を支援します。医療・福祉それぞれの職種が専門性を発揮し、チーム全体で関わります。

【試験内容】 小論文・面接

【応募資格】 臨床心理士・臨床発達心理士・公認心理師のいずれかの資格をお持ちの方

【提出書類】 ①採用試験申込書・自己推薦書（写真添付・署名欄は必ず自署する）
*ホームページよりダウンロードして必要事項記入
②該当する資格証の写し

【申込方法】 ①提出書類を下記の住所に郵送してください
②書類到着後、試験日についてこちらからご連絡いたします
③試験日決定後に受験票を発送いたします
*提出された書類は、合否に関わらず返却しません

【応募先】

〒213-0032 川崎市高津区久地3-13-1
社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 法人事務局 採用担当
☎044-829-1829 HP : <http://www.kfj.or.jp>



給与労働条件

(2021年4月1日現在)

【基本給】

①大学卒 194,100円以上

②大学院卒 204,100円以上

*職務経験がある方は、一定の基準に基づいて前歴加算されます

*昇給年1回(毎年4月)

支給例 (大学院卒 5年の職歴加算した場合)

年収 3,824,305円

◆賞与・処遇改善手当含みます(2020年度実績)

◆職歴のある方は法人基準により初任給算定に反映されます

【諸手当】

住居手当

通勤手当

扶養手当

時間外勤務手当

資格手当

処遇改善一時金(2020年度実績)

7月と1月に6ヶ月分を支給(年額 96,000円程度)

【賞与】

年2回(6月・12月)

年3.55ヶ月(2020年度実績)

【社会保険等】

健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険

退職共済(福祉医療機構・神奈川県福利協会)加入

【週休日・休日】

週休日は、4週間を通じ8日。(年間休日120日以上)

年末年始休日6日

【休暇】

年次有給休暇は試用期間(6か月)において5日付与 本採用後規程に沿って付与

翌年以降、年20日付与翌年まで繰り越し可(最大40日)

特別休暇(結婚・出産・忌引等に応じた20種の休暇)

育児休暇(養育するお子さんが最大3歳まで)

【定年】

満60歳

***事前見学等受け付けております。お気軽に法人事務局あてご連絡ください。**